

東急の開発計画 横浜市が容認へ

栄区の上郷猿田地区

東急建設(東京都渋谷区)

「開発計画」(3・9年)について、同市が市の計画と位置づけ、都市計画決定に向け手続きを進める方針であること、これが10日、分かった。約30年前に構想が浮上して以来、糾余曲折を経てきた郊外部の大型開発が動きだすことになりそうだ。

市は同計画について「利便性を高めつつ環境にも一定の配慮がされた、地区の将来を見据えバランスに配慮した」と評価。今後は、

處した」と評価され、今後は県から移譲された市街化区域と市街化調整区域との区分（線引き）を見直しと



平行して、計画を基にした市素案作りなどに取り組み見通しだ。
市建築局によると、計画は2014年1月に都市計画提案された。同地区約32ha（市街化調整区域）のうち約7割の22haを、特別緑地保全地区（約11ha）や都市公園（約8ha）、地区計画緑地（約2ha）などの緑地とし、約5haを低層住宅用地（約2ha）、沿道集合住宅用地（約1・4ha）、事務所店舗用地（約1・7ha）など宅地とする内容。

8日には、府内組織の都市計画提案評価委員会を開催。都市計画道路「舞岡上郷線」の東側すべてを調整区域のままですることや、交差点の改良、動植物の生息環境の保全に向けた取り組みなどを一部修正や意見を付けた上で、市の計画とする決めた。本年度中に市素案を作成。説明会や公聴会な

どを開いた上で有識者などで組織する「市都市計画審議会」で審議、都市計画の可否を決める。

同地区は市内10大緑地の円海山（153.3ha）麓「瀬上市民の森」に隣接する緑地と農地。開発計画をめぐつては、賛成する地権者が計画推進を求め市に要望書などを提出。貴重な自然環境の保全を求めて反対する周辺住民らは計画撤回へ署名活動などを行っていた。

(石尾正大
桐生勇)

新たな宅地造成抑制

國交省素案

人口減に対応

15.5.29

国土交通省は、国土に占める住宅用地の割合を増やさない方針を打ち出した。新しい宅地造成を控え、代わりに空き家や中古住宅の活用を促す。人口や世帯数が減るなか、これまでのように郊外で宅地開発を進めれば、街づくりが難しくな

今後10年ほどの土地計画の目標として7年ぶりに改定される「国土利用計画」の素案に盛り込んだ。今夏の閣議決定をめざす。計画では2025年の宅地面積は12年と同じ116万haとした。これまで一貫して

宅地を広げていく計画を立てていた。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、総世帯数も19年をピークに減少に転じる見通し。国交省は今後、空き家などの活用を促す政策に重点を移す。職場や商業施設の集まる中心市街地に住居も置く「コンパクトシティー」をめざすことで、効率的な街づくりを進める。

(下山祐治)